

No.	項目	質疑事項	回答
1	事業目的	登記する法人の種類の制限はありますか？（弁護士法人、税理士法人、医療法人、一般社団法人）	スタートアップ（革新的なアイデアとテクノロジーを駆使し、日本全体およびグローバルへ急速に拡張できる新しい形態のサービスやビジネスを主な事業として展開する法人等）の創出を目的としているため、原則「株式会社」または「合同会社」を想定していますが、案件に応じてその他法人種別で登記することが適当であると補助対象者が判断する場合には、法人種別は問いません。
2	対象経費	補助事業に直接従事するインキュベーションマネージャー等に対して支払われる給与」ということですが、人数の制限（4名以上の場合）や雇用形態（正社員、契約社員、パートなど）の制限はありますか？	人数制限や雇用形態の制限はありません。企画提案時に添付する「業務分担届出書（様式2）」に記載された方を対象に補助対象経費として認めます。
3	対象経費	旅費には宿泊費を含みますか？。また宿泊費の上限はありますか？	宿泊費は補助対象外です。
4	対象経費	専門家報酬の報酬規程はありますか？自社で決定すれば問題ないでしょうか	報酬規程はありません。社会通念上相当だと考える範囲で補助事業者が決定してください。
5	支援	補助事業者には原則として「ひょうご・神戸スタートアップエコシステムコンソーシアム」に加入とありますが、当事業は、神戸市の創業支援等事業計画 <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/nintei/2014-3/6-10.pdf">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/nintei/2014-3/6-10.pdf</a> の一部となり、小規模事業持続化補助金などの創業者への認定機関となりえるのでしょうか。	本事業は、令和4年4月時点では本市の「創業支援等事業計画」対象外です。今後計画対象とする検討を行います。
6	支援	神戸市内で大規模イベントを企画・実行する際に活用できる広報媒体としては、何がありますでしょうか？	イベント内容によりますが、下記媒体を使用できる可能性があります。案件発生時に、個別に神戸市にご相談ください。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市プレスリリース</li> <li>・KOBE Startup News(Facebook,Instagram) <a href="https://www.facebook.com/kobestartupnews/">https://www.facebook.com/kobestartupnews/</a> <a href="https://www.instagram.com/kobestartupnews/">https://www.instagram.com/kobestartupnews/</a></li> <li>・KOBE STARTUP HUB(WEB) <a href="https://kobestartuphub.com/">https://kobestartuphub.com/</a></li> <li>・つぶやこうべ (Twitter) <a href="https://twitter.com/tsubuya_kobe">https://twitter.com/tsubuya_kobe</a></li> <li>・神戸市広報 (Facebook) <a href="https://www.facebook.com/kobekoho/">https://www.facebook.com/kobekoho/</a></li> <li>・神戸市広報(Twitter) <a href="https://twitter.com/kobekoho">https://twitter.com/kobekoho</a></li> <li>・ひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアムその他関係者へのメール送付 など</li> </ul>